

## 遠隔教育を活用した教育の質の向上のために！

〈「遠隔教育推進に向けた施策方針」 ～遠隔教育の推進に向けたタスクフォース～〉

平成 30 年 9 月 14 日、丹羽文部科学副大臣を主査とする「遠隔教育の推進に向けたタスクフォース」は、ワーキンググループにおいて、遠隔教育を実施している学校等へのヒアリングや海外の状況等をもとに検討してきた遠隔教育の推進施策を公表した。

「遠隔教育推進に向けた施策方針」の概要（全日教連要約・抜粋）

### 〈遠隔教育の主な課題〉

- ① 配信者側の教師が、受信者側の児童生徒の日常的な理解（学習面・生活面）に基づいた指導を十分行うことができない可能性がある。
- ② 配信者側の教師が、授業中に適時・適切な指導や声かけをし、的確な学習評価を行うことに限界がある。
- ③ 理科の実験や家庭科の調理実習等において、児童生徒の怪我や急病等様々な不測のリスクへの対応は、受信者側の教師に求められる。
- ④ 遠隔教育の実践例の蓄積が多くないため、実施日や学校時程の調整、指導計画等の作成等について、通常の授業と比べ時間や手間がかかる現状にある。これに加え、教師の負担を軽減しながら安全に指導を行う方法や留意点も明確ではない。
- ⑤ ICT 環境の整備や維持に費用が必要となることから、財政的な負担が生じる。
  - 「Web 会議システム」<sup>(※1)</sup> 導入費用 … 約 100 万円/教室+システム利用料 15 万円/年
  - 「ビデオ会議システム」<sup>(※2)</sup> 導入費用 … 約 180 万円/教室（システム利用料含）
  - （※1…パソコンにソフトウェアをインストールし、カメラやマイク等を接続して利用）
  - （※2…専用の端末を大型提示装置につないで利用）

これらの課題を踏まえた推進施策を示すことが、遠隔教育の普及につながる！

### 〈遠隔教育の推進に向けた方策〉

- 文部科学省
  - 各教育委員会や学校等に対し、より一層の周知を図る。
  - ▷ 「遠隔学習導入ガイドブック」の改定（最新版「第3版」は、右 QR コードよりアクセスできます）
  - ▷ 遠隔教育に係る実証研究等の継続 等
  - ICT 環境整備に係る費用等を考慮した地方財政措置を図る。
  - ▷ 単年度 1,805 億円の地方財政措置（「教育の ICT 化に向けた環境整備 5 ヶ年計画（2018～2022 年度）」）
- 各教育委員会
  - 教育委員会を含めた学校関係者が有機的に連携した体制を整備する。
  - ▷ ICT 機器の設置
  - ▷ 各学校と連携した遠隔教育を含めた教育の情報化の推進
  - ▷ 専門的な知識を有する ICT 支援員の配置 等
- 各学校
  - 管理職の主導の下に、全ての教職員の共通理解を図り、学校全体が緊密に連携した体制を整備する。
  - ▷ トラブルへの対処等事前準備における授業内容の十分な検討
  - ▷ 携わる教職員が遠隔教育の具体的なイメージを持つことができる研修の実施
  - ▷ 遠隔システムを活用した教員研修の実施による教師の異動によるコストや負担等の軽減 等



### 〈今後の遠隔教育の更なる推進に向けて〉

- ・ 文部科学省として、遠隔教育に係る様々な実践を蓄積
  - 「遠隔教育システム導入実践研究事業」や「高等学校における次世代の学習ニーズを踏まえた指導の充実事業」、「学校における未来型教育テクノロジーの効果的な活用に向けた開発・実証推進事業」 等

※ 本方針の詳細な PDF 版につきましては、右の QR コードまたは、下の URL からアクセスできます。是非御覧ください。  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2018/09/14/1409323\\_1\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/_icsFiles/afieldfile/2018/09/14/1409323_1_1.pdf)



教育振興基本計画（第 3 期）において、「多様な学習や専門性の高い授業等を実現させる観点から、遠隔教育の推進を図る」とされているように、今後現場においてその導入が一層進んでいくことが予想される。この遠隔教育の導入においては、上記の課題を踏まえ、解決する施策を同時進行で行うことが必要であると考えられる。

全日教連は、遠隔教育推進の基盤である ICT 環境整備に地域差があることから、中央要請行動において ICT 環境整備に係る費用の確実な措置を求めていく。また、各単位団体と連携して、遠隔教育推進に係る現場の課題をしっかりと収集し、課題解決に必要な取組の実施を関係省庁に求めていく。